

~支えあい(愛)のまち ふるさと南 をめざして~

南区地域福祉アクションプラン (2021~2026) [南区地域福祉計画・南区地域福祉活動計画]

令和3年3月

【編集・発行】

新潟市南区役所 健康福祉課

〒950-1292 新潟市南区白根1235番地

TEL 025-372-6303

FAX 025-372-4033

E-mail kenko.s@city.niigata.lg.jp

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 南区社会福祉協議会

〒950-1214 新潟市南区上下諏訪木817番地1

TEL 025-373-3223

FAX 025-373-6125

E-mail kanri@shakyominami.ecnet.jp

南区地域福祉アクションスラン

~支えあい(愛)のまち'ふるさと南'をめざして~

2021~2026

























新潟市南区役所 新潟市南区社会福祉協議会

南区地域福祉アクションプランとは

地域の様々な福祉課題について、その解決に向けた対 応策・方向性などを、地域の方々、福祉事業者、社会 福祉協議会及び区が、協働で策定した計画です。

- ・新潟市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージから、障がいの ある方へ配慮し、原則としてひらがなで表記することとしています。ただし、 法律名や固有名詞などは、漢字で表記しています。
- ・第2章の南区地域福祉計画(分野別計画)に記載した二次元コードを通じて、 新潟市又は新潟市社会福祉協議会のホームページで関連する情報をご覧いた だくことが出来ます。

はじめに

南区長 五十嵐 雅樹

南区においても人口減少、 少子超高齢社会 が確実に進行しており、地域におけ る支え合いのしくみづくりの深化が求められる中、この度、第3次の「南区地域福 祉アクションプラン」を策定いたしました。

本計画は、つながりや支え合いの意識が更に深まるよう、区民・地域・行政・区 社会福祉協議会などが連携し、お互いが支え合い助け合う地域づくりを目指してい くこととしています。



現在、各地域では、コロナ禍の中でも工夫しながら、様々な地域活動が行われています。

皆さまに感謝申し上げるとともに、今後も「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせ るまち」の実現に向けて区民の皆様と協働して、知恵を出し合い取り組んでいきたいと思います。

本計画の策定にあたり、お力添えをいただきました推進委員会の委員の皆さまをはじめ、地域ご との座談会にご参加をいただきました皆さま、ご助言くださいました福祉関係者の皆さまに心から 感謝申し上げます。

南区社会福祉協議会会長 田中 清彦

私は、第1次南区地域福祉アクションプラン策定委員会の委員長を務めさせてい ただきました。

その会議で最初に提案したものが「各自治会・町内会ごとに地域の茶の間を作り ましょう というものでした。当時から12年が経過した今でも脳裏に焼き付いてい ることですが、現在も着実に実現に向け進んでいることを喜ばしく思っています。 最初の会合で、ある委員の方から「福祉とはなにか? | との質問に、当時アドバ



イザーであられた新潟青陵大学教授の土橋敏孝先生が「福」も「祉」も幸せという意味を持ってい るとご説明されたことが思い出されます。

それ以来、それぞれの地域で「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン」が立ち上がり、その活 動が継続されていることは誠に喜ばしく、南区の誇りであると思っております。

「誰か」ではなく「自分たちが」という考え方で支え合いの心を育み、財産としていただきたい と思います。

この度、第3次南区地域福祉アクションプランが策定されました。

コロナ禍の中、たくさんの皆様から策定にご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げると ともに、計画の推進に向けて更なるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員長

数年後の西暦2025年には、私と同世代であるいわゆる「団塊の世代」が75歳以上 となり、どの国も経験したことのない少子超高齢社会を迎えることになります。

高齢者の孤独死、老々介護、認知症、ひきこもり、空き家など身近に起こる地域 課題がますます顕著化していきます。



そのため、様々な課題について、地域で支え合いながら解決していく力がどうし ても必要です。

幸いなことに南区は、地域での関係や結びつきが都会に比べて強く、近所に困った方がいれば声 をかけ、時には話し相手になり、地域福祉の可能性が他の地域よりも備わっている故郷(ふるさ と)だと自負しています。

第3次計画は、この南区が誇る、支え合い・助け合いを深化させる計画になっています。

この計画が暮らしやすい「ふるさと南区」になるよう実行推進されていくことを願っています。

南区地域福祉アクションプラン 目次

序章	地域福祉とは	地域福祉計画。	とは		1	
第1章	計画の概要 …				· 4	
	1 南区の概要	要(すがた)			. 4	
	2 基本理念	•••••			. 5	
	3 基本目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			. 5	
	4 計画の構成	<u> </u>			. 6	
	5 計画期間				. 6	
第2章	南区地域福祉記	十画(分野別計画	画)		. 7	
	○子ども・子育	すて支援			. 8	
	○障がい者・生活困窮者支援					
	○高齢者介護者支援・健康寿命の延伸					
	○地域づくり…				22	
第3章	南区地域福祉活動計画(地区別計画)					
	①新飯田地区	②茨曽根地区	③庄瀬地区	④小林地区		
	⑤臼井地区	⑥大郷地区	⑦鷲巻地区	⑧根岸地区		
	⑨大通地区	⑩白根地区	⑪味方地区	⑫月潟地区		
第4章	南区地域福祉フ	⁷ クションプラン	ンの進行管理と	評価体制	54	
資料編						
	1 南区地域福	量祉アクションフ	プラン策定経過	•••••	55	
	2 南区地域福	量祉アクションフ	プラン推進委員	会開催要綱	59	
	3 南区地域福	量祉アクション	プラン推進委員	会委員名簿	61	
	4 統計データ	Z			62	

序章地域温祉とは地域温祉計画とは

地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題に取り組む考え方です。

そのためには、住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(互助)、介護保険制度など(共助)、行政制度(公助)の連携によって、地域の福祉課題を解決していく必要があります。

「自助」:自分自身や家族でできることは自ら行う

「互助」:自分だけでは解決できないことは、地域の中の助けあいで解決を図る

「共助」:介護保険制度など制度化された相互扶助で解決を図る

「公助 | : 行政などが行う公的サービスを活用して解決を図る

地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、地域住民が行政と共に計画策定に参画し、地域における「新たな支えあい」(互助)を確立し、「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれが機能する地域づくりをするための理念としくみづくりです。

歳を重ねても、障がいがある人もない人も、個人が目指す自分らしい生き方ができ、また、安心して子どもを育む次世代につなぐことのできる地域にするため、地域でしか見えない課題、地域における将来の課題を確認し、地域で課題を解決していく将来の地域づくり、人づくりの目標と方向性を設定します。

「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域で支えあう福祉」を推進していきます。

計画の位置づけ

社会福祉法第106条の3第1項により、市町村は、地域住民等及び支援関係機関による、 地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が 包括的に提供される体制を整備するよう努めることとされました。

また、同法第107条第1項により、市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に 定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めることとされ、 本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」として位置づけられます。



地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画とは、地域の生活課題の解決策を見出すため、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者が相互協力して策定する民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに地域福祉の推進を目的とし、地域課題や地域福祉推進の方向性を共有し、互いに補完・補強しあう関係にあるため、新潟市では平成21年度から行政区ごとに一体で策定しており、地域住民を主体に地域福祉計画の推進に取り組んできました。

南区では、この両計画を総称して「南区地域福祉アクションプラン」としています。

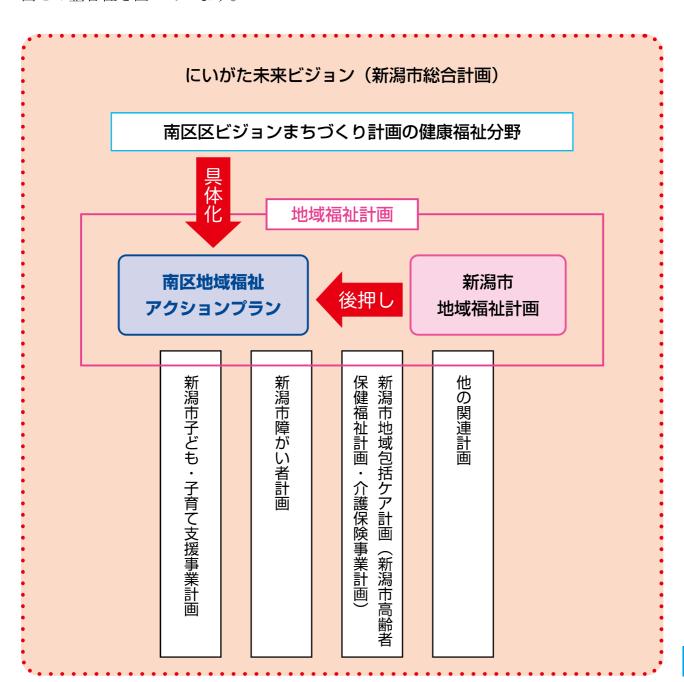
○○区地域福祉計画 ○○区地域福祉活動計画 ××区地域福祉計画 新潟市 地域福祉計画 ××区地域福祉活動計画 南区地域福祉アクションプラン 南区地域福祉計画 (分野別計画) 南区地域福祉活動計画 (地区別計画)

他の行政計画との関係

「南区地域福祉アクションプラン」は、「にいがた未来ビジョン」(新潟市総合計画)を 上位計画とする計画であり、「南区の区ビジョンまちづくり計画」の健康福祉分野を具体 化した計画です。

「新潟市地域福祉計画」は、各福祉分野の上位計画であるとともに、区計画の取り組みを後押しする計画とされています。

なお、福祉分野の「新潟市子ども・子育て支援事業計画」や「新潟市障がい者計画」、 「新潟市地域包括ケア計画」のほか、「新潟市健康づくり推進基本計画」といった関連計画との整合性を図っています。



TO STATE

第1章 計画の概要

1 南区の概要(すがた)

新潟市の南部に位置し、旧白根市・旧味方村・旧月潟村の区域で構成され、区の東側を信濃川、中央を中ノ口川が流れ、両河川によってはぐくまれた肥沃な農地が広がっています。

産業では、仏壇や鎌などの伝統的な地場産業や工業団地の立地により製造業が盛んです。 農業分野では、稲作や果樹栽培が盛んであり、野菜や花の産地としても知られ、食用菊 やチューリップ切り花が有名です。また、世界最大級の白根大凧合戦など、数多くのイベ ントを活用した観光分野にも力を入れています。

【現在の人口】

南区の人口は44,402人、世帯数は16,229世帯(令和2年3月末現在住民基本台帳)と、いずれも8区の中では最も少ない数値となっています。

各世代の人口構成は、14歳以下の年少人口の割合が11.6%、15~64歳の生産年齢人口の割合が58.4%、65歳以上の高齢者人口の割合が29.9%となっています。

【将来の人口】

将来の南区の人口については、平成27年度の国勢調査の結果を基にした推計では、2025年には42,230人、2030年には40,213人となり、2040年には、35,603人まで人口が減少。8区の中で2番目に大きな減少率が見込まれています。

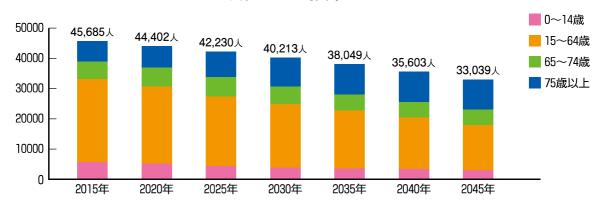
また、65歳以上の高齢化率については、2020年の29.9%から10年後の2030年には38%を 超える見込みです。

人口減少・少子超高齢社会を迎え、だれもが地域で育ち、見守り、つながるしくみづくりが必要です。地域の人材、支えあう風土、伝統文化など地域の持つ資源を活かし、子どもから子育て世代、障がいのある方、高齢者などの交流と各世代間の交流を促し、地域のつながりを更に深めていかなければなりません。

そのためには、地域コミュニティ協議会や自治会、福祉関係団体、ボランティア団体などを中心とした、人の「力」、地域の「力」をどう活かしていくかが、重要な課題となっています。







出典 平成27年度国勢調査をもとに作成(2020年まで実数としている)

2 基本理念

南区において、地域の連帯を強め、住み慣れた地で安心して生活できるよう、誰もがつながり支えあい自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりが、"ふるさと南"の創造につながります。また、こうした地域福祉の取り組みから、区民一人ひとりが生きがいを持ち、福祉活動で潤うまちを創りあげます。

南区地域福祉アクションプランの基本理念は、これまで進めてきた第二次南区地域福祉アクションプランの基本理念に、新潟市地域福祉計画の基本理念である地域共生社会の実現を目指し、「つながり」「支えあい」やネットワークを強化する視点、お互いの個性や多様性を尊重する視点を反映して策定しました。

<新潟市地域福祉計画の基本理念>

みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 認め、支えあい自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市(まち)『にいがた』

3 基本目標

≪ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち≫

- ○信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐくまれる豊かな自然環境と調和した、 安心・安全で、住みよいまちを目指します。
- ○子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑 顔があふれるまちを目指します。
- ○地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまちを目指します。

…南区区ビジョンまちづくり計画「目指す区のすがた」から抜粋



4 計画の構成

南区地域福祉アクションプランは、福祉分野ごとにまとめた南区地域福祉計画(分野別計画)と、区内12の地区で策定される南区地域福祉活動計画(地区別計画)から構成されています。

南区地域福祉計画(分野別計画)は、地域における福祉課題を「子ども・子育て支援」、「障がい者・生活困窮者支援」、「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」及び「地域づくり」の分野ごとに整理し、行政、社会福祉協議会、福祉事業者及び地域住民による課題解決に向けた取り組みの方針や内容を明らかにしたものです。

南区地域福祉活動計画(地区別計画)は、コミュニティ単位で抱える課題の確認と解決するための目標を設定し、地域福祉活動に関わる者自らが計画の進行を管理するしくみをつくっています。

5 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間になります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で南区地域福祉アクションプラン推進委員会や 座談会の開催が制限されたことから、計画期間内においても必要に応じて、計画の追記や 見直しなどを実施することとします。

第2章 南区地域福祉計画(分野別計画)

南区地域福祉計画(分野別計画) 体系

基本目標 ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

子ども・子育て支援

生活困窮者支援

健康寿命の延伸高齢者介護者支援・

安心して産み子育てできるまち

妊娠期からの切れ目ない支援

地域で支えるゆとりある子育てへの支援

子育て支援施設の充実

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

福祉サービス利用の相談体制充実

障がいのある人と地域との交流

自立支援体制の充実

高齢者も安心して暮らせるまち

高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり

認知症対策と在宅医療に対する理解の推進

健康寿命の延伸

私たちが支えあい、助けあうまち

地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援

地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援

個別・地域課題の解決に向けた取り組み

避難行動要支援者に対する支援の充実

地域づくり

《目標》安心して産み子育てできるまち

(1) 妊娠期からの切れ目ない支援

○ 子ども・子育て支援

【現状と課題】

子育てを負担に感じる人の多くが「子どもについての心配事が多い」ことを挙げている 状況があります。こうした保護者の中には、子育て世帯が集まる機会があっても参加に消 極的であったり、参加できない人もいます。また、妊娠期から不安や問題を抱える人たち の状況が多様化してきており、それぞれの家庭のニーズに合わせたきめ細かい対応が求め られています。

孤立感を解消し、子育ての負担を軽減していくことが、児童虐待防止の面からも重要となっています。

【取り組み(施策)の方向性】

妊娠から子育てまでの相談などに一貫して対応するため、母子手帳交付時からの切れ目 ない支援を行います。

安産教室や妊娠・子育でほっとステーションを通し、情報提供や相談の場をつくるほか、 支援の必要な妊産婦に対しては、継続的な関わりを持ちながら支援していきます。

出産後には、保健師や助産師の訪問による個別対応に加え、必要に応じて医療機関や地域子育で支援センターなど関係機関とも連携し、妊産婦のさまざまな心配事にも対応します。また、同じような悩みを持つ仲間づくりの場として子育で支援プログラムを実施していきます。

- ◇多様な手法による子育て情報の発信
- ◇子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり
- ◇訪問・相談事業の強化
- ◇支援の必要な妊産婦への支援



妊娠・出産・子育で



子育てに関すること



(2)地域で支えるゆとりある子育てへの支援

【現状と課題】

核家族化が進んでいることに加え、地域の中での関係性が希薄になり、子育てに対する 支援の手が減っていることなどから、多くの保護者が生活にゆとりがなく時間に追われて いたり、子どもに対する苛立ちを感じている状況があります。

子育ての悩みや不安を感じるとき、相談の相手として配偶者や親せきとともに友人・知人をあげる人は多く、地域の中に協力者・支援者がいるという安心感がゆとりある子育てのために必要と考えられます。また、子育てを応援したい人と支援を必要としている人をつなぐファミリー・サポート・センター事業については、利用が少数にとどまっており、周知についての検討が必要です。

【取り組み(施策)の方向性】

身近な地域に遊びや交流ができる居場所を求める保護者は多く、子育て中の保護者と子どもが気軽に参加できる交流の場を各地域で継続的に開催し、情報や悩みを共有できる場として活用します。子育て世代のニーズに対応するため、内容の充実を図るとともに、支え合いの輪がひろがるよう、多くの保護者が参加し参加者同士の交流を深め互いに支え合える関係づくりを目指します。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、必要な人へ支援が届くよう周知を図ります。

- ◇子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり(再掲)
- ◇地域住民全体で子どもを育む意識の向上
- ◇子育で中の親子の居場所の確保
- ◇子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援
- ◇ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援







南区の子育て・教育

ファミリー・サポート・センター

子育てサークル



(3)子育て支援施設の充実

【現状と課題】

南区には、児童館・児童センターが4館設置されており、乳幼児から高校生まで多くの子どもたちが利用しています。

安心して過ごせる居場所としての活用とともに、子どもの年齢や興味関心に応じた遊び や体験、情報の提供など、多様化するニーズに合った施設運営が必要となっています。

【取り組み(施策)の方向性】

南区には、子どもの数に対する児童館・児童センターの設置数が多く、こうした資源を活かし、地域や学校、地域子育て支援センターなど関係機関と連携して内容の充実を図りながら、子どもたちの健全育成、健康増進を目指します。

- ◇子育で中の親子の居場所の確保 (再掲)
- ◇児童館・地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築



南区の子育て支援施設



(用語解説)

「妊娠・子育てほっとステーション」とは…

妊娠から子育てまでの相談などに対応するため、各区に設置されている相談窓口です。妊婦や小学校就学前の子どもを持つ保護者、その家族などが利用でき、必要に応じて保健師が家庭を訪問するなど、妊産婦の様々な心配事に対応します。

「地域子育て支援センター」とは…

子育てを行う市民に対する育児不安などの相談及び指導を行う施設です。 気軽に遊びに行くことができ、他の子育て世帯との交流の場にもなっています。

「子育て支援プログラム」とは…

初めて赤ちゃんを育てている母親を対象とした4回連続の講座や、子どもと離れて母親同士で交流しながら自分や子育てについて話し合う6回連続の講座を実施しています。

「ファミリー・サポート・センター」とは…

市がアドバイザー業務を社会福祉協議会に委託し実施している、主に子どもの 預かりと送迎についての子育て支援の仕組みです。

子育てに関する援助を受けたい方が「依頼会員」、援助をしたい方が「提供会員」 としてそれぞれ登録され、アドバイザーが依頼会員のニーズに応じて条件の合う 提供会員を紹介します。

「子育て支援リーダー」とは…

区が実施した「子育て支援リーダー講座」を受講した地域住民から始まった支援グループです。愛称「子育てオーエンジャー☆みなみ」として「子育て広場」のコーディネートなどを担っています。

「子育て広場」では、子育て中の保護者からの相談にも応じています。



《目標》障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

(1)福祉サービス利用の相談体制充実

【現状と課題】

障がいのある人やその家族が福祉サービスなどについて相談する場合、相談支援事業者などの周知が不足しているため、どこに相談したらよいかわからないことがあります。また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、様々な生活課題に対し、当事者と地域社会がともに解決に向けて取り組む支援体制が求められています。

【取り組み(施策)の方向性】

障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくためには、障がい福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制を構築することが必要です。

障がいのある人やその家族が福祉サービスを利用しやすい相談支援体制を充実させるとともに、関係する専門機関が情報を共有し、相談する人の立場に立った相談や情報の提供が図れる相談支援体制を推進します。また、行政や社会福祉協議会などの広報を活用して、相談窓口の周知を図ります。

◎主な取り組みの内容

- ◇基幹相談支援センターの充実
- ◇多様な手法による障がい福祉制度の周知

(用語解説)

「相談支援事業者」とは…

南区では「相談支援センターあると」などが、障がいのある方からの相談に応 じ必要な便宜を供与するほか、福祉サービスを利用する前のサービス利用等計画 の作成や、サービス利用後のモニタリングなどの支援を行います。

「基幹相談支援センター」とは…

「基幹相談支援センター秋葉」(南区・江南区・秋葉区エリア担当)

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報 提供などの支援を総合的に行う相談機関です。

福祉サービスの利用や各種制度の活用の支援、生活上の困りごとなどの相談に応じます。



(2) 障がいのある人と地域との交流

【現状と課題】

障がいのある子どもたちが、地域の企業でボランティアに付き添ってもらいながら職場体験をする「ぷれジョブ」の取り組みが行われています。また、白根健康福祉センターでは、障がい者団体が中心となり「わいわいカフェ」を運営しており、施設を利用する人との交流の場となっています。

しかしながら、地域では、障がいのある人が地域活動に参加しづらい状況となっています。

地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらい、障がいのある人も地域で安心して 暮らせる地域づくりが必要です。

【取り組み(施策)の方向性】

地域で行われているまつりやイベントなどの交流の場に障がいのある人も積極的に参加できるよう支援していきます。また、地域の人たちに障がいに対する理解を深めてもらうために講座や研修会を開催し、障がい者団体や地域が、お互いの立場を理解できるよう情報の共有化を進めていきます。

- ◇民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化
- ◇障がいの理解のための講座、研修会の開催



障がい福祉の相談窓口



障がい者に関すること



南区の障がい者施設

(3) 自立支援体制の充実

【現状と課題】

・障がい者(児)の自立支援

障がいのある人が自立した地域生活を送るためには、ライフステージに応じたサービスや支援につながることが重要ですが、まだ十分ではありません。

「南区障がい者地域自立支援協議会」では、障がいのある人とその家族が抱える生活課題や地域の課題の早期発見・解決を支援していくために、関連分野の関係機関が困難事例や地域の課題に取り組んでいます。

今後、さらに課題の解決に向けて、関係機関と地域が一緒になって障がい者の生活を支える体制づくりが必要です。

生活困窮者の自立支援

生活困窮者の置かれた状況は、多様であり、就労支援と併せて、関連する関係機関と連携しながら個々の状況に応じた多面的な支援が求められています。また、南区にはハローワークがないことから、地域における就職や雇用に関する相談を身近な環境で行うことが難しい現状があります。

そこで、ハローワーク新津と連携し、定期的に南区役所にて就労相談会を実施し、自立 に向けた取り組みを行っています。

【取り組み(施策)の方向性】

・障がい者(児)の自立支援

障がいのある人の生活課題を早期に発見し、解決に向けて支援していくために、「南区 障がい者地域自立支援協議会」や「南区地域福祉ネットワーク会議」を通じ、関係機関に おける情報共有を進めることで、病院や学校などの身近な相談窓口で行う困りごとの相談 を必要な支援につなぐしくみづくりを進めるなど、地域を含めた相談支援体制の充実を図 ります。

・生活困窮者の自立支援

生活困窮者の就労自立支援を行うため、ハローワーク新津と連携し、今後も継続して就 労相談会を実施し、就職に向けた支援を行っていきます。

また、生活困窮者の置かれた状況は、多様であることから、地域でのネットワークを図るため、令和2年度から開始した南区支援会議を継続して開催し、地域や個々における



ニーズ、課題の解決へ向け、必要な情報共有を行います。

さらに、新潟市パーソナル・サポート・センターをはじめとした関係機関と区役所が一体となり地域の中で包括的な相談体制を築いて、支援を行えるよう努めていきます。

◎主な取り組みの内容

- ◇南区障がい者地域自立支援協議会の運営
- ◇南区地域福祉ネットワーク会議の運営
- ◇民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化(再掲)
- ◇生活困窮者の就労支援
- ◇生活困窮者の相談支援
- ◇生活困窮者などの支援会議の運営



生活困窮者自立支援制度



(用語解説)

「南区障がい者地域自立支援協議会」とは…

相談支援事業者、サービス事業者、保健・医療・教育関係者、社会福祉協議会などの職員により構成され、南区における障がい福祉に係る処遇困難事例への対応のあり方や地域生活の支援体制の充実に向けた地域課題の対応を協議します。

「南区地域福祉ネットワーク会議」とは…

児童・障がい・高齢・医療など、様々な分野で福祉関係の相談支援業務にかか わる専門職が、地域における福祉課題の解決に向け、連携を図るためのネットワー クづくりを進めています。

「南区支援会議」とは…

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談機関や地域包括支援センターや福祉、 教育などの関係部局などを構成員とし、生活困窮者に対する自立の支援を図るために必要な情報の交換や支援体制に関する検討を行うために設置しています。

「新潟市パーソナル・サポート・センター」とは…

平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の支援制度が始まりました。

新潟市パーソナル・サポート・センターでは、仕事や暮らしに関して様々な問題を抱えていて、日常生活や経済上の自立が困難な方に寄り添い、包括的かつ個別的に相談支援を行います。相談支援員が、生活や仕事など幅広い相談を受け付け、地域の各団体・NPOや行政機関と連携し、相談者の自立を支援しています。



○ 高齢者介護者支援・健康寿命の延伸

《目標》高齢者も安心して暮らせるまち

(1) 高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり

【現状と課題】

少子超高齢社会の到来で急速な人口減少が進むなか、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、予防・生活支援・介護・医療・住まいの5つの要素が互いに連携しながら、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。その土台として、地域住民同士による支え合いや助け合いを広げることが重要であり、誰もが困ったときに「助けて」と言い合えるお互いさまの地域づくり、安心安全な地域づくりに資するものとして、「支え合いのしくみづくり」の取り組みは地域の期待も大きくなっています。しかしながら、その取り組みは基本的な考え方の周知や一部の活動にとどまっているのが現状で、具体的な成果がなかなか見えにくいことが課題となっています。

また、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターが設置されていますが、医療・介護の専門職には認知されているものの、一般の高齢者・介護者には十分に認知されているとは言えず、引き続き周知を行う必要があります。さらに、介護者を支援する取り組みとして家族介護教室を開催し、介護に関する知識・技術の向上や参加者同士の交流機会の促進などに取り組んでいます。

【取り組み(施策)の方向性】

地域が主体となって「支え合いのしくみづくり」の活動に取り組めるよう、区内の支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を支援します。また、支え合いのしくみづくり会議のネットワークを活用して、地域における現状を把握し、課題を共有するなど、地域の皆さんが活動の意義を十分理解して取り組めるよう必要な支援を行っていきます。

地域包括支援センターの役割や家族介護教室の開催について、幅広い世代に向けて情報 を提供し、相談支援体制の行き届いた地域づくりを目指します。

家族介護教室の開催にあたっては、介護者のニーズの把握に努め、内容について一層の 充実を図ります。

◎主な取り組みの内容

- ◇地域全体で高齢者を見守る体制の構築
- ◇支え合いのしくみづくりの構築
- ◇高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」の周知
- ◇介護者の支援
- ◇地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築







地域包括ケアシステム

地域包括支援センター

高齢者に関すること

(用語解説)

「支え合いのしくみづくり」とは…

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できる体制を「地域包括ケアシステム」といい、同システム構築のために地域が主体となって行う取り組み全般を総称して「支え合いのしくみづくり」といいます。

「支え合いのしくみづくり推進員」とは…

国がいう「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の本市の呼称。 高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域に おいて、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主 に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす役割があります。

「支え合いのしくみづくり会議」とは…

各地域におけるコーディネーターと生活支援等サービスの提供主体などが参画 し、定期的な情報共有や連携強化の場として、中核となるネットワークです。

「地域ケア会議」とは…

地域包括支援センターなどにおいて、多職種協働による個別事例の検討などを 行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を推進 します。

·福祉計画(分野別計画)

(2) 認知症対策と在宅医療に対する理解の推進

【現状と課題】

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の予防や正しい知識の普及・啓発に取り組む必要があります。認知症を身近なものとして正しく理解し、認知症の人や介護者を見守り支援することが重要です。

あわせて、早期に適切な対応を行うことで、発症の予防や進行を遅らせるとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりが求められています。

また、超高齢社会の進行により、医療や介護の需要が大きく増加することが見込まれています。

医療や介護の資源には限りがあり、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が 求められているなかで、在宅医療を希望する人は少しずつ増えてきているようですが、在 宅医療への認識はまだ十分とはいえません。

【取り組み(施策)の方向性】

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターの養成を引き続き進めていきます。また、幅広い世代への普及を目指して、地域での学習機会を設けます。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で認知 症高齢者を見守るネットワークの構築に取り組みます。

在宅医療について正しく理解し、住み慣れた自宅などの生活の場で安心して療養生活を 送ることができるように、周知・啓発を行います。

- ◇地域全体で高齢者を見守る体制の構築(再掲)
- ◇地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築(再掲)
- ◇認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり
- ◇認知症予防出前講座の開催
- ◇在宅医療の普及・啓発



認知症サポート



在宅医療・介護連携推進事業

(3)健康寿命の延伸

【現状と課題】

生活習慣病の早期発見につながる特定健康診査の受診率は、40歳代後半から60歳代前半は市内平均より高いのに対し、40歳代前半及び高齢者層の受診率は低い状況にあります。

生活習慣を見ると、喫煙をする人や毎日飲酒する人の割合が高く、運動習慣のある人も少ないなど、健康づくりに関心を持つ人が少ない現状があります。

一方で南区には、自主組織として各地区に保健会があり、「地域ぐるみで健康社会をつくろう」をスローガンに健康づくり活動を行っています。

【取り組み(施策)の方向性】

健康の維持・増進のため、健(検)診を受診しやすい体制を検討しながら、受診率の維持・向上を図ります。また、取り組みやすい内容の事業を実施することで、健康意識の向上を図り、子どもから高齢者まで全世代が望ましい生活習慣が確立できるよう、地域における健康づくりの取り組みを進めます。

健康づくりは運動、食事、休養、こころの健康など様々な分野に及ぶため、食生活改善推進委員や運動普及推進委員の協力を得ながら、地区保健会や自治会、地域コミュニティ協議会など関係機関とも連携し、様々な場面を捉え、健康づくりに関心が持てるように啓発や活動を展開します。

- ◇健康寿命延伸に向けた取り組みの実施
- ◇地区保健会活動の推進



保健・健康



はかろう体重!あるこう南区!大作戦



(用語解説)

「在宅医療」とは…

外来や入院でなく、自宅などの生活の場で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。おもに病院への通院が難しい患者さんが、医師や看護師、リハビリ従事者などに、自宅または入居施設に来てもらい、医療の継続や支援を受けることをいいます。

「認知症サポーター」とは…

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援者で、市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」の受講者になります。受講者には、認知症を支援する目印としてオレンジリングが授与されます。

「食生活改善推進委員」とは…

地域で食を通じて健康づくり活動を推進している食の健康ボランティア。

「運動普及推進委員」とは…

地域で運動を通じて健康づくりや介護予防を普及しているボランティア。



《目標》私たちが支えあい、助けあうまち

(1)地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援

【現状と課題】

人口減少、少子超高齢社会の進展により、これまでの高齢者福祉や介護保険サービスなどの「公助」や「共助」では十分に支援できない状況があり、住民参加による「互助」の支えあいが求められています。しかし、ボランティア活動に対する市民の関心がやや低くなってきており、また、地域にはどのようなニーズがあり、どのようなボランティア活動があるのか、といった情報を地域住民に的確に届けられていない現状があります。

講座などを開催する場合においてテーマや開催・周知方法について、住民のニーズに添えていないことが原因として挙げられます。加えて、区内では40以上の団体がボランティア活動をしているものの、団体同士のつながりが弱く、お互いがどのような活動をしているのか知らない現状もあります。

ボランティア活動をしている人たちが高齢化しており、次世代のボランティアが育成されていないことが大きな課題となっています。併せて、ボランティアを受ける側の視点からボランティアについて学ぶことも求められます。

【取り組み(施策)の方向性】

あらゆる年代の住民からボランティア活動に参加いただくには、多種多様な双方のニーズを整理し、的確に情報を届けることが必要です。そのため、ボランティア情報誌の発行や、白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用するなど、情報の集約とネットワーク化を図ります。また、学齢期だけでなくあらゆる世代への福祉教育を実施し、住民同士の支え合いの意識醸成を図っていきます。その一環として、災害ボランティアを含めたボランティアの養成と活動の場の充実を図ります。

併せて、講座を開催する際には、テーマや開催方法などについて工夫したり、ボランティア同士の情報交換の場を設け、互いの理解と交流を深めます。



◎主な取り組みの内容

- ◇白根健康福祉センターをボランティア活動の拠点として活用
- ◇ボランティア情報誌の発行
- ◇ボランティアの情報集約とネットワーク化
- ◇ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介
- ◇総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実
- ◇ボランティア交流会の実施
- ◇ボランティア活動支援
- ◇災害ボランティアの育成





ボランティア情報

ボランティア市民活動

【南区社会福祉協議会登録ボランティア団体 48団体】 ※令和2年7月末現在

区 分	活動分野	団体数
文化・教養	文化、芸能、演奏、スポーツなどに関する活動	21
環境・美化	環境保全や美化に関する活動	
子ども支援	子ども、子育て、青少年に関する活動	
高齢者支援	高齢者に関する活動	
地域	地域、まちづくり、地域団体などに関する活動	
障がい者支援	障がい者に関する活動	
健康・医療	健康、医療、病院、難病支援などに関する活動	
災害・防災	災害支援や防災、防犯、交通安全に関する活動	1
その他	その他	

(2)地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援

【現状と課題】

地域社会からの孤立を防止するため、だれでも気軽に参加できる居場所づくりが求められています。地域住民が気軽に集える場として、集会場などを活用して、地域の茶の間や ふれあいいきいきサロン(以下「地域の茶の間」)が運営されています。

区内で60箇所以上の地域の茶の間が地域住民により開催されているものの、その多くは、運営者の高齢化や会場までの移動手段の確保など、何らかの課題を抱えています。また、単身世帯の増加や核家族化などで世代間の交流の機会が少なくなっており、地域の茶の間を活用することが求められています。併せて、地域の茶の間を通じて、住民の生活課題を早期に発見し、その課題解決に向けて、関係機関と連携することも求められます。

【取り組み(施策)の方向性】

地域の茶の間でPR方法の検討を行い、自治会・町内会などの小さな単位を中心に広報し、その活動や意義を知ってもらうことで様々な年代の方々に関心を持ってもらいます。 また、幅広い年代の方々が広く参加可能なイベントを設けるなど、世代間交流を図りながら参加者や支援者の勧誘方法を工夫したり、参加者が同世代の方へ楽しさを直接伝えるなど、声かけも参加者を増やす有効な手法です。

このため、地域の茶の間の立ち上げや活動紹介などが記載された冊子の作成、地域の茶の間の交流会、運営のための研修会を実施するなど、運営を支援し、運営者やスタッフの負担軽減を図ります。併せて、移動の課題に対応した勉強会の開催や住民の生活課題を発見した場合などにおいて、関係機関と連携して地域の茶の間の支援や個別支援につなげていきます。

- ◇地域の茶の間の交流会の開催
- ◇地域の茶の間の運営のための研修会の開催
- ◇地域の茶の間の活動紹介や内容メニューの冊子作成
- ◇地域の茶の間の立ち上げ支援
- ◇地域の茶の間の世代間交流会の開催
- ◇関係機関と連携した地域の茶の間の支援
- ◇地域の茶の間への移動支援の検討





地域の茶の間への助成

地域の茶の間・ふれあい いきいきサロン助成事業



(3) 個別・地域課題の解決に向けた取り組み

【現状と課題】

広義のひきこもり状態にある15~39歳の若者は、全国で54.1万人いると推定され、深刻な社会問題となっています。8050問題も含めるとかなりの数になると推定され、南区も例外ではありません。

ひきこもり状態にある方やそのご家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱えています。そのひきこもり状態のある方や家族に寄り添い、支え合うことのできる地域づくりが必要です。しかしながら、ひきこもりは長期化する傾向があり、その家族も精神的なストレスを抱えています。

ひきこもり状態のある人にあったペースを心がけながら、まず家族が心理的に安定する 支援が求められています。また、他にもコミュニティソーシャルワーカー(CSW)に寄 せられる個別の相談や「移動」などの地域課題に対する相談体制の充実や支え合いのしく みづくりと連携した取り組みが求められています。

【取り組み(施策)の方向性】

ひきこもり状態のある方の家族が集まることのできる家族の居場所を設けることで、家族の心の安定を図ります。また、ひきこもりに関する講座の開催や支援者間で連携することで、支え合う地域づくりを進めていきます。

この他、公共交通を補完する移動支援など、個別の相談や地域から寄せられる課題に対して、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の相談体制の充実と支え合いのしくみづくりなどと連携した取り組みを進めていきます。

- ◇ひきこもりに関する講座や家族の居場所、関係機関連絡会などの開催
- ◇買い物など移動支援の検討
- ◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)相談体制の充実



ひこもり相談支援センター



各種相談



コミュニティソーシャル ワーク推進事業



(用語解説)

「ひきこもり」とは…

様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、 家庭外の交友など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとど まり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を言います。

「8050問題」とは…

80代の親が50代の収入のない子どもの生活を支えて行き詰ってしまう状態を言います。

「コミュニティソーシャルワーカー (CSW)」とは…

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの 人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行う 専門職になります。



(4) 避難行動要支援者に対する支援の充実

【現状と課題】

避難行動要支援者名簿は、市が各自治会単位で作成し管理していますが、避難支援者に 配布している名簿の活用については、まだ十分な状態とは言えません。また、要支援者に 対する個別避難支援計画は、策定されていない地域も見受けられます。

名簿登録には本人からの登録申請が必要なことから、支援が必要な高齢者や障がい者な どへの制度の更なる周知と地域の助け合いの意識を高めることが課題となっています。

【取り組み(施策)の方向性】

先進地域の事例紹介などにより本制度への理解を深め、個別避難支援計画策定地域の拡大を図ります。自主防災組織の訓練などを通じて、行政や専門家による助言や指導を行うことにより、避難行動要支援者名簿を活用した災害時における地域住民による助け合いの体制づくりを支援します。

◎主な取り組みの内容

- ◇避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認
- ◇地域の避難行動要支援者登録対象者への意識付け
- ◇自主防災訓練を通しての要支援者支援訓練の実施



避難行動要支援者支援制度

(用語解説)

「避難行動要支援者名簿」とは…

避難行動要支援者に対する避難支援などが円滑に行わるための基礎資料として、 新潟市が福祉情報などから市内の避難行動要支援者の情報を抽出し、とりまとめ た名簿です。

名簿には「全体名簿」と「同意者名簿」があり、全体名簿は、障がい者、要介 護者などの避難行動要支援者の要件に該当する全員を登載している名簿です。

平常時は市役所で保管をし、災害時には避難行動要支援者の救助・救援、避難 支援のため、警察、障がい者団体などに提供します。

同意者名簿は、避難支援の体制を整備するため、平常時から避難行動要支援者の情報を自治会・町内会、自主防災組織の地域や警察、民生委員などの支援者に提供することに同意した方のみを掲載している名簿になります。

第3章 地域福祉活動計画(地区別計画)

地区別計画は、地域の方々が地域福祉活動に目標を設定して進める計画です。

本計画は、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、地区自治協議会、アクションプラン推進委員等の方々が、令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染防止に十分な配慮をしながら、最小限度の規模において座談会を開催し策定したものです。

そのため、本計画の期間内であっても、必要に応じて随時新たな課題に対する取り組みの追加等を柔軟に行い、地区ごとの推進目標に向かってより良い地域づくりを進めていきます。





各地区のスローガン

1	新飯田地区	笑顔いっぱい「おたがい様らて」と 心が通いあう新飯田	30
2	茨曽根地区	笑顔で支え合う 桃の花咲く 茨曽根	32
3	庄瀬地区	声かけ会う 話しあう 助け合う 沢山の合(愛)がある 庄瀬	34
4	小林地区	声かけ合い 心をつなぐ 小林地区	36
(5)	臼井地区	「やろってば!」笑顔で仲良く臼井地区	38
6	大郷地区	なじらね~?と声をかけあう大郷地区	40
7	鷲 巻 地 区	全員集合!鷲巻地区 〜笑顔の和をひろげよう〜	42
8	根岸地区	楽しく暮らせる住みよい根岸	44
9	大通地区	今つなげよう!大通に安心と思いやりの ネットワークを!!	46
10	白根地区	広げよう地域の輪 凧の舞うまち しろね	48
11)	味方地区	なじらね ばかい〜ね いきいき ふれあい ささえあい 味方地区…	50
12	月潟地区	あいさつ 声かけ 思いやり つながりふっとつ 獅子の里	52

〈各地区のデータ算出について〉

・地域コミュニティ協議会ごとに掲載されています人口、世帯数は、住民基本台帳を基 に独自集計しています。

新飯田地区

〈地域の特色〉

新飯田地域は南区の最南端で、信濃川とその支流 中ノ口川の分岐点に位置し、果樹栽培がとても盛ん な地域です。

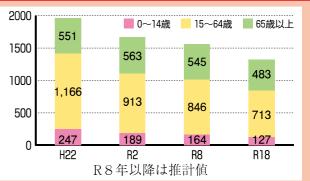
商店街には毎月五と十のつく日に六斎市が開かれ、 様々なお店が並びます。

歴史と伝統ある「新飯田まつり」は6月に開催され、大名行列や神楽舞・舞い込みは見どころたっぷり。県内外からもたくさんの観光客が訪れます。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	□ (人)	1,665
世	帯		数	591
自治会・町内会数			19	
14 歳以下人口(人)			189	
65 肩	歳以上人	、 口(.	人)	563



座談会では、こんな声が聞かれました

- ・小学校のマラソン大会を保育園児が応援に行っている。
- ・学童保育ができたり、子ども110番、セーフティスタッフも増えた。5年前の地 区計画が実現している。
- ・高齢者世帯を訪問する際に、民生委員だけでなく地区社協、コミ協などと一緒にま われると、安心してもらえるのでよい。チラシなどを配付し、地域の情報や気を付 けることなど情報提供ができるとよい。
- ・高齢者世帯へアンケートを実施した結果、外出できない人や買い物に困っている人 がいることがわかった。
- ・高齢化率は増えるが、中学生の人口は減っている。
- ・耕作放置されている土地がある。草が伸びて防犯上危険である。
- ・後継ぎがいない。家がなくなるのが心配である。
- ・コロナウイルス感染症で行事ができなくなり、自治会長など役員の顔がわからない。
- ・小学校や地域で連携して運動会を開催するなど団結力が強い地域である。
- ・災害時の対応について検討していく必要がある。



座談会の様子



お寺で遊ぼう (ミニ世代間交流会)

笑顔いっぱい「おたがい様らて」と 心が通いあう新飯田

# # □ #	期待される取り組み	
推 進 目 標 	実施している取り組み	
1. 支え合いのしくみづくり	 ・居場所づくり (気軽に参加できる工夫、環境) ・見守り活動、顔のつながり ・相談窓口の周知 ・認知症について学ぶ機会(学校や地域) ・介護予防(口腔ケアや寝たきり防止) ・支え合いの活動を広げる 	
	・地域の茶の間・見守り活動(マスクの配布など)・ごみ出し支援	
2. 地域活動への住民の参画推進	・多世代での交流 ・自治会活動に若い世代への参加	
	 ・新飯田まつり ・小学校・地区合同運動会 ・敬老会 ・ふるさとキャンプ ・芸能教室(浜おけさ) ・お寺で遊ぼう(ミニ世代間交流会) ・学童保育の推進 	
3. 防災・減災活動への取り組み	・災害、防災に関する学びの場(学校や地域) ・災害時に備えた取り組み (避難行動要支援者への対応、助け合う関係づ くり)	
	・避難訓練の実施 ・地域の茶の間での防災学習	
4. 地域のPR	・交通が便利な地域をPR (新幹線や高速道路などが近くて利用しやすい)	

茨普根地区

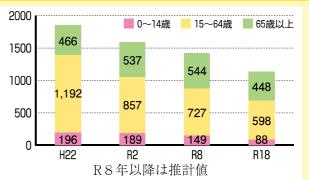
〈地域の特色〉

南区南西部に位置し、桃、梨、ぶどう、りんご栽培が盛んで、明治時代フランスから導入の西洋梨「ルレクチエ」が名産です。春の桃源郷風景や観光果樹園に多くの観光客が訪れ、若手農家の高品質・高収入を目指した果樹栽培がマスコミで注目されています。厳冬期、豊作祈願と世代間交流事業「どんど焼き」行事が行われます。少子高齢化が進行しており、今後の支え合いシステム構築が課題です。



〈データ R2.3.31 現在〉

人口(人)	1,583
世 帯 数	466
自治会・町内会数	8
14 歳以下人口(人)	189
65 歳以上人口(人)	537



座談会では、こんな声が聞かれました

- ・自分のことは自分でする高齢者が多いが、この先、ごみ出しや庭木手入れなどがで きなくなると思われる心配な世帯がある。
- ・自治会の役員は、地域の実情をよく知っている。自治会の力は大きい。
- ・仕事優先の地域であるため、支え合いのしくみづくりを話し合う機会がない。
- ・みんなが集まる機会がなくなってきた。高齢ますます元気教室は参加者が少ない。 地域の茶の間も高齢化により参加者が減ってきている。
- ・地域の茶の間に、行きたくとも遠すぎて歩いていけない人がいる。
- ・高齢者の運転が危険である。しかし、車がないと生活できない地域である。
- ・老人クラブや保健会役員のなり手がいない。
- ・空き家や耕作放棄地の課題がある。難しい問題ではあるが、ボランティアや老人クラブなどで活用できるとよい。



座談会の様子



どんど焼きの様子

笑顔で支え合う 桃の花咲く 茨曽根

推進目標	期待される取り組み 実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	 ・受け手、担い手の関係を超えた取り組み (人材育成・人材確保、ボランティア増加、老人クラブの活用など) ・「地域の茶の間」の推進 (勉強会や交流会の機会、情報交換の場、移動に関わる検討など) ・認知症の理解を深める活動 (口腔ケアからの予防) ・健康寿命の延伸(介護予防に関すること) ・相談窓口の周知 (地域包括支援センターなど) ・交流する機会の創出(集まる機会)
	・「地域の茶の間」の取り組み ・男性が参加する機会
2. 子どもたちを地域で育てる 取り組み	・子どもたちの自己肯定感を高める取り組み (地域活動での子どもたちの出番、企画からの 参加など)
3. 防災・減災の取り組み	・災害時に備えた取り組み (避難行動要支援者の対する取り組み、支え合 いのしくみづくりと連携した取り組み)
4. 情報発信	・様々な活動について広報誌などを活用して紹介する。 ・支え合いのしくみづくりの周知活動 ・小学校広報誌に子どもたちの様子を周知

庄瀬地区

〈地域の特色〉

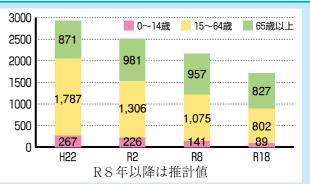
豊かな自然に囲まれた閑静な地域です。住宅地の 周辺には、のどかな田園風景が広がっており、稲作 や果樹、園芸の栽培が盛んなところです。

1年を通して、地域手作りのイベントが多く開催され、地域みんなで明るく、楽しく活動しています。 お盆の頃には、「庄瀬農村公園まつり」が開催され、 とても賑わいを見せています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	П	人)	.)	2,513
世	1	带	数	847
自治	会会・	町内	会 数	24
14 怠	歳以下	人口	(人)	226
65 怠	歳以上	人口	(人)	981



- ・2025年まであと少し。高齢化がさらに進む中で、この地域の体制が維持できるか心配である。先を見据えて考える必要がある。
- ・独居の高齢者が多い。支えていく活動が求められる。
- ・若い人同士のつながりが少ない。
- ・子どもが少ないため、自治会で活動できないこともでてくる。
- ・自治会単位で支え合いのしくみづくりを進めたい。
- ・活動を進めるうえで、新しい世代の風を入れ、みんなで取り組んでいくことが大切 である。
- ・若い人に情報が届きにくいため、届く工夫が必要である。
- ・学童クラブを運営するうえで、場所の確保や若い人の関わりが必要。
- ・隣近所同士顔の見える関係づくりができている地域もある。大事にしていきたい。



座談会の様子



座談会の様子



推進目標	期待される取り組み
推 连 日 惊 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	 ・見守り、声かけ、助け合い活動の推進 ・高齢者ひとり世帯を支えるしくみづくり (隣近所での支え合いなど) ・健康寿命の延伸 ・高齢者の活躍の場の創出 ・ままや活動推進の応援 ・地域の茶の間や居場所づくりの推進 ・民生委員と自治会長との情報交換会開催
	・支え合いのしくみづくり勉強会 ・ままや活動 ・高齢者ひとり世帯訪問活動 ・茶の間だよりなどの配布物を活用した見守り 活動 ・居場所「もくば」運営
2. 若い世代との交流推進	・若い世代や子どもが参加できる機会の創出 (農業を活用した交流の機会など)・多世代交流の開催・若い世代への情報発信・若い世代の活動への参画の機会
3. 防災・減災活動への取り組み	・子どもたちの防災訓練への参加 ・防災をテーマとした支え合いを考える機会 ・防災、減災への取り組み
	・防災訓練の実施
4. 組織強化	・人材育成、人材確保 ・自治会単位での支え合いのしくみづくり組織 化 ・学童保育の充実

小林地区

〈地域の特色〉

南区のほぼ中央に位置し、平坦で閑静な田園風景の広がる地域です。南区の中心市街地に隣接しているため、周辺にいくつもの住宅団地ができ、世帯数および人口の増加とともに区内で最も早く混住地域社会を迎えた地域でもあります。一方、地域内の公共機関も乏しく、中でも医療機関は皆無のうえ、公共交通の利便性が極めて不便なため、日常生活の大きな障がいとなっています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	П	(人)	3,691
世	i	帯		数	1,351
自治	会・	町内	会	数	17
14 歳以下人口(人)			425		
65 肩	歳以上	人口	人)	()	978



- ・地区別計画を進めることで、「小林に生まれてよかった、ここで死ねたら本望」と 思える地域でありたい。
 - また、心底心配してくれる地域でありたい。
- ・この計画の6年後はさらに社会状況が変わっている。先を見据えた活動が求められる。
- ・お助け隊の買い物支援は、自分で選んで買い物ができるようにしたい。
- ・移動支援は、他の地域とも連携できると良い。
- ・お助け隊をPRすることで、よりよい活動につながる。
- ・支え合い活動は、多くの人から関わってもらうことが大切である。
- ・高齢者は、サービスを受けるだけではなく、一緒に取り組むことも大切である。役割を持つことが大切である。
- ・高齢者が増えていくと、介護保険の利用者が増える傾向にある。
- ・再犯防止の取り組みに、地域は何ができるか考えることも必要ではないか。



座談会の様子



お助け隊こばやし打ち合わせの様子



# ¥ □ 描	期待される取り組み
推 進 目 標 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	・お助け隊こばやしの活動推進 (お助け隊連絡先を記した冷蔵庫に貼るマグネットを作成、支える側の発掘) ・移動支援への取り組み ・地域の茶の間活動推進 (参加者の役割創出、男性参加者増) ・見守り、声かけ活動 ・健康寿命の延伸 (企業のインストラクターなどの専門家を活用した体操などの実施) ・活動の場や機会の創出 (要支援者などが地域で活動できる場、畑を活用した取り組みなど)
	・お助け隊こばやしの活動・地域の茶の間活動・関係機関、団体との連携
2. 子どもの健やかな成長を育む 取り組み	・登下校の見守り活動 ・あいさつなど声かけしあう活動 ・子どもと大人の交流
	・子どもの見守り隊・ひまわりクラブの運営
3. 防災・減災の取り組み	・高齢者ひとり世帯や障がい者などへの見守り、支援体制の確立 ・徘徊している人を早期に発見するしくみ
4. 情報発信	・活動のPR(お助け隊こばやしの活動、地区別計画の活動を発信) ・コミ協だよりの発行

臼井地区

〈地域の特色〉

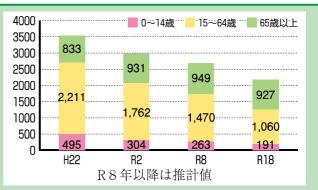
信濃川左岸の堤防沿いに位置し、豊かな自然に囲まれた閑静な地域で、主に水稲栽培を中心に花卉、蔬菜、果物、菌茸類の生産が盛んな地域です。

14の自治会・会員数1,024世帯で構成され、地域内にも臼井保育園・臼井小学校・臼井中学校があり、地域活動の拠点市施設として活用しています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人口(人)	2,997
世 帯 数	1,024
自治会・町内会数	14
14 歳以下人口(人)	304
65 歳以上人口(人)	931



座談会では、こんな声が聞かれました

「交流仲間づくりができる集まる場がある地区」

- ・主となる組織がないと行事や事業が続かない→世話人と会場が課題
- ・中心となって運営していく人、世話人、リーダー的な人が必要
- ・お茶の間は女性が中心
- ・高齢者の一人暮らしが増えていくことで心配なことがある。 (緊急連絡先がわからない、消費者被害など)
- ・個人情報保護がネックとなっていて、高齢者の一人暮らし世帯などの見守りが十分 にできない。
- ・地区が広いので、情報の伝達が難しい。
- ・移動手段の検討(移動手段がないとイベントに参加できない)
- ・子育て世代の交流の場がない。

「ボランティアや地区活動を理解し関心を持てる地区」

- ・あいさつ運動は充実した活動になっている。
- ・こどもは挨拶しているが、大人は挨拶していない人が多いのでは…。
- ・声を掛ければ参加してくれるボランティアは多い。
- ・学校行事などを含むカレンダーに地域情報も入れられないか。



座談会の様子



狸の婿入りの行列



推進目標	実施している取り組み			
推 连 日 惊 	期待されている取り組み			
1. 交流・仲間づくりができる集まる場がある地区 (安心して子育てできるまち・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち・高 齢者が安心して暮らせるまち)				
地区の既存組織を大切に育てるとともに連携する	・2カ月に1回のコミ協総務委員会など、複数回での会議、集まり ・定期的なお茶の間の活動(4カ所) ・自主防災による避難訓練の実施 ・中心となるリーダーの育成			
既存の事業を活発にする (狸の婿入り、敬老会)	・地域の茶の間 ・狸の婿入り(写真コンテスト) ・伝統芸能の棒おどりを中学校の体育祭で披露			
	・交流の拠点として商店街の空き店舗の活用→地域全体の交流イベント ・各団体が協力し合うことでより良いものができる。 ・既存事業を活発にしながら多世代交流できる新しい 事業もつくりたい			
送迎を含めてだれでも参加できる 方法を検討する	・敬老会のとき、送迎している自治会がある。 ・移動手段についての検討			
事業者も地区の一員、積極的に 交流を図る	・地域交流まつり (感謝祭) の開催 ・地域の交流拠点やボランティア活動の推進			
2. ボランティアや地区活動を (私たちが支えあい、助けあうま				
あいさつ運動を実施する	・あいさつ運動→標語・ポスター募集、優良作品の選定、表彰、のぼり旗など ・あいさつ運動を見守りにつなげていく ・あいさつ運動を地区全体へ広める			
ボランティアや地区活動に 積極的に参加する	・食育、生活指導を行っている ・福祉施設でのボランティア活動 ・子どもの登下校の見守り			
行事や活動の情報提供とPRを 努力する	・学校行事などを含むカレンダーを作成 →活動のわかる写真を掲載して情報を発信			
	※回覧板やチラシなどの配布物は声を掛けて情報提供			

大郷地区

〈地域の特色〉

南区の北部に位置し、芋状に長い地域です。

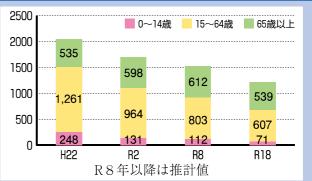
のどかな田園風景が広がり、特産の大郷梨、ルレクチエ、ハウス野菜の栽培がとても盛んな地域です。観光果樹園もあり、梨狩りなどの観光客が訪れます。信濃川の堤防上に立つと、見事な梨畑が信濃川の広い河川敷に延々と連なっているのが見渡せ、花が咲くころには、梨の白い花がじゅうたんのようにきれいに広がっている光景を見ることができます。

大郷の地名の由来は、大聖寺の「大」に、村里「郷」が 大きくしっかりと栄えるようにとの願いを込めたものと言 われています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	□ (人)	1,693
世	帯	数	536
自治	会・町 🏻	勺会 数	13
14 歳	遠以下人□	1(人)	131
65 歳	支以上人口	1(人)	598



座談会では、こんな声が聞かれました

- ・友人同士や地域の交流ができている。一方で、顔は分かるがよく知らない人がいたり、子どもが外で遊ばなくなってきたりしているため分からない。
- ・団塊世代や高齢者が多く、介護問題や一人暮らしの世帯が心配。 8050世帯も多く、今後の見守り活動や声かけが必要ではないか。
- ・介護保険の利用の仕方が分からない。介護施設もなくサービス利用が分からないため、極限まで我慢をしている方が多い。

応診をしてくれる病院、診療所があるため大切にしていきたい。

- ・バスやJRがなく、移動が不便。交通が不便であると人口減少にもつながる。
- ・魅力ある地域つくりをしていく中で、少子化の歯止めや嫁問題を解消に取り組めないか。
- ・梨が名産であるが災害が起きた場合、現プランのままでいいか不安。
- ・他の地域や、他市町村の事例をもとに、災害のしくみやプランを考える必要がある。



座談会の様子



世代間交流の様子

なじらね~?と声をかけあう大郷地区

***	期待される取り組み
推 進 目 標 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	・隣近所や地域内のコミュニケーション強化、 見守り、声かけ活動 ・移動支援への取り組み (茶の間や行事への参加、買い物支援) ・地域の茶の間活動推進 (参加者の役割創出、男性参加者増) ・認知症の理解について学ぶ機会 ・子どもや障がい、高齢者問わず交流できる場 ・高齢者ひとり世帯や8050世帯への訪問、 見守り活動 ・障がい者世帯へ声かけ、見守り活動 ・障がい者世帯への支援体制を検討
	・地域の茶の間活動・関係機関、団体との連携・友愛訪問活動(安否確認)・配食サービス
2. 担い手の育成	・農業振興を活用した魅力ある地域づくり ・地域の行事の活用で少子化を防ぐ ・若い世代との交流の機会(多世代間交流) ・子どもへの声かけ、見守り活動
3. 災害への取り組み	・大鷲夜まつりやしめ縄づくり ・防災、減災に関わる取り組み ・訓練方法の見直し ・年1回の防災訓練

營巻地区

〈地域の特色〉

南区の北部に位置し、信濃川と中ノ口川に挟まれ、地形が長い地域です。

稲作や野菜、果樹の栽培がとても盛んな地域で、観光農園や桜の名所「桜遊園」があり、県内外から多くの観光客が訪れます。

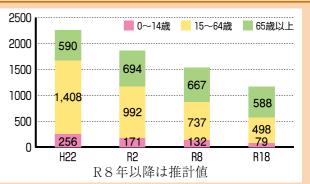
また、日本初の公立教育ファーム「アグリパーク」も開設され、農業の担い手育成のために地域の農家同士が連携しあい、農業活性化に力を注いでいます。

少子高齢化が進んでいる現状で、地域コミュニティ の理解と必要性が課題となっています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人口(人)	1,857
世 帯 数	681
自治会・町内会数	10
14 歳以下人口(人)	171
65 歳以上人口(人)	694



- ・現役の人たちや女性の集まる機会がない。
- ・茶の間の参加者が高齢化(80~90代)している。若い人が参加しない。
- ・支援を拒む世帯に対しての関わりが難しい。
- ・地域生活センターの利用者が少ない。
- ・高齢者の交流の場が少ない。
- ・農家の人手不足や組織の後継者不足の状況がある。
- ・空き家が増加している。
- ・介護予防の機会が少ない。重症化してから、相談機関につながるケースがある。
- ・近隣との関わりが希薄になっている。
- ・災害時の要支援者に対する名簿の整理と活用について、検討が必要である。
- ・移動手段に困っている人がいる。8050課題がある。
- ・行事は自治会内連携してできている。



座談会の様子



園児との芋ほりの様子

全員集合! 鷲巻地区 ~笑顔の和をひろげよう~

推進目標	期待される取り組み
推连日惊	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	 ・地域の茶の間の立ち上げ (各地区、現役世代・女性の居場所づくり) ・顔の見える関係づくり ・8050課題への取り組み ・介護予防に関する取り組み ・移動手段確保の検討 ・認知症の理解推進 ・支援を必要としている人への対応
	・民生委員訪問活動 ・地域の茶の間活動 ・しゃっきり体操の継続
2. 交流の機会の創出	・多世代での交流 (地域生活センターやお宮の活用)・高齢者の交流の場づくり・四季の食事会
	・各種行事の実施(地域、老人会) ・自治会と農村部の交流 ・世代ごとの交流
3. 防災・減災への取り組み	・避難行動要支援者名簿の活用(行政との連携)・避難行動要支援者への対応、取り組み
	・自主防災訓練
4. 人材育成・人材確保	・ボランティアの育成・交流・情報交換 ・後継者の担い手育成
5. 安心・安全な 地域づくりの推進	・空き家対策 ・障がい者に対する取り組み ・地域の安心安全に関する取り組み

根岸地区

〈地域の特色〉

南区の北部に位置し、中ノ口川と接する形で、川 の東側に広がる地域です。昭和40年代に宅地造成 され、団地化された地域と純農村地域で構成された 地区で、稲作や果樹、花卉の栽培がとても盛んです。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	口 (人)	3,826
世	帯		数	1,345
自治	会・町	「内 会	数	11
14 歳以下人口(人)			474	
65 歳	支以上人	, 🗆 (,	人)	1,030



- ・後期高齢者の一人、二人世帯が増えている。今後、買い物などに心配がある。
- ・自治会で高齢者や障がい者世帯について把握しているわけではない。 個人情報の壁もあるので、自治会がどこまで入り込めるのか難しい面がある。
- ・少子化により、祭りなどの行事が開催しづらくなっている。
- ・人との交流が減ってきている。隣の人の状況もわかりづらい。
- ・世代間の生活習慣の違いに格差がある。
- ・近所の高齢者に対し、除雪や見守る取り組みを行っている人もいる。
- ・介護相談では、重症化してからの相談がある。
- ・公共交通機関はあるが、交通手段が少なく、高齢になっても運転せざるを得ない状況がある。
- ・老人クラブに入会する人が少なく、役員のなり手もいないため、存続が難しい。
- ・根岸地区内は、道路が狭い箇所があり、交通量が多いため、高齢者や子どもたちが安心して歩けるか心配である。
- ・農村地域では、高齢者も現役であるため、高齢者が元気で居続けられる環境がある。



座談会の様子



防災訓練の様子



## # □ +#=	期待される取り組み
推 進 目 標 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	 ・高齢化を見据えた取り組み (介護予防、見守り、買い物支援など) ・高齢者の活躍の場の創出 (老人クラブの活用) ・自治会ごとに地域の茶の間を設置 ・集う場の創出(アンケート調査) ・世代間交流 ・移動に関する検討
	・民生委員見守り活動 ・地域の茶の間活動 ・趣味のサークル活動
2. 防災・減災への取り組み	・避難方法の検討(避難行動要支援者)・「命を守る行動」の理解を確認できる機会の検討
	・避難行動要支援者に対する取り組み ・防災訓練の実施
3. 若い世代の参画・ 交流できる場の推進	・子育て中の保護者が悩みを話したり、交流できる場の創出・若い世代が参画できる機会の創出・参加しやすい内容、雰囲気づくり・子どもたちが行事に参加しやすい工夫の検討
	・各種行事(祭り、運動会など)の開催
4. 人材育成・人材確保	・担い手の育成(若い世代の参画) ・地域全体で子どもの育成 ・地域住民同志がつながる機会づくり (顔の見える関係づくりから)
5. 安心・安全な地域づくりの推進	・交通安全に対する取り組み (セーフティスタッフ、見守り活動)

大通地区

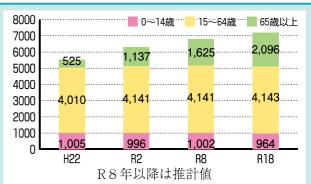
〈地域の特色〉

南区の北側に位置し、中ノ口川に架かる大野大橋を境にして西区と隣接し、人口 6,200 人を超える大規模住宅地。大通地域生活センターが地域活動の拠点となり、年間 1,200 件、約 16,000 人の利用がある。地域性として防災強化に努めている。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	口 (人)	6,274
世	帯		数	2,413
自治	合会・町	内会	数	12
14 歳	遗以下人	П (,	人)	996
65 歳	遗以上人	П (,	人)	1,137



- ・地域活動情報の展開が少なく、活動の活性化が見受けられない。
 - →顔の見える地域でありたい。
- ・近所でも顔のわからない人がいる。また、人間関係が希薄になれば、ひきこもりや 閉じこもりの高齢者が増えるのではないか。
 - →コミュニケーションをとれるようにしたい。
- ・若い人も、自治会長時にはきちんと仕事をしていて、色々な考えも持っている。自 治会長をやめると、地域活動との関わりがなくなる。
 - →一つひとつの活動の積み重ねが、活動に参加しやすい雰囲気になる。
- ・団塊世代が多くなると、高齢化率はあがることから、その対策を活動として取り入れることが大切である。
- ・有効的な個人情報の活用が必要ではないか。
 - →コミュニケーションをとって、有効的な個人情報の活用を進めることによって、 災害時や高齢者支援に活かしたい。



座談会の様子



はじめまして赤ちゃん事業の様子



推進目標	期待される取り組み
推 连 日 惊 	実施している取り組み
1. 地域活動への住民の参画推進	・自治会活動の活性化・子ども会と自治会の連携・中学生の参加(学校との連携)・魅力ある活動づくり(今までのやり方にこだわらない方法など)
	・各種団体との協働事業 ・学校との協働、連携事業
2. 支え合いのしくみづくり	・思いやりネットの充実、推進 ・認知症について学ぶ機会(学校との連携、地域) ・健康寿命の延伸
	・思いやりネット、ごみ出し支援 ・認知症サポーター養成講座
3. 防災・減災の取り組み	・避難行動要支援者に対する取り組み ・防災活動における新型コロナウイルス感染症対策 ・中学生などの子どもの取り巻き ・情報共有のあり方検討
	・避難行動要支援者への救援体制づくり ・防災マップ、防災カルタ作成
4. つながりのある地域づくり	・自治会と民生委員の情報交換会(連携の強化) ・地域で解決できない内容は関係機関へつなぐし くみづくり ・人材育成、人材確保 (女性の活躍、おせっかいおばさん発掘など)
	・地区社協実施事業 (安心袋、障がい者理解のための研修会、こんに ちは赤ちゃん、ふれあい昼食会)
5. 情報発信	・地域活動の見える化 (わかりやすい広報、区コミュニティ協議会など)
	・ホームページ、広報誌発行

白根地区

〈地域の特色〉

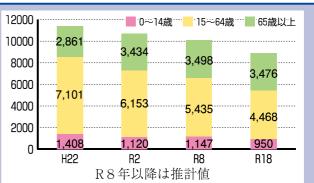
南区の中心市街地です。南区役所や旧国道8号線を中心として、商店街や住宅地が広がっています。 白根児童センターや白根健康福祉センターなどの施設があり、幅広く活用されています。

毎年6月に開催される「白根大凧合戦」では、地元の商店街と各凧組が中心となって一大イベントを盛り上げています。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	口 (人)	10,707
世	帯		数	4,350
自治	台会・町	· 内会	数	84
14 怠	遗以下人	.口(.	人)	1,120
65 怠	歳以上人	.口(.	人)	3,434



- ・高齢者になっても、まだ元気と福祉の問題を自分のこととして意識できていない。
- ・一人暮らしの高齢者世帯や障がい世帯など、今後手助けが必要な人が多くなる。支 え合いのしくみづくりが大切になってくる。
 - 今後はもっと支え合いのしくみづくり推進員と連携をしていきたい。
- ・地域の中で何ができるかを考えていきたい。世代間交流をしていきたいと思うが、 現実的に考えると難しいと思う。
- ・郷土カルタを作り、交流の機会を増やしてはどうか。
- もっと自分たちがしていることやできることをPRしていくと良いのではないか。
- ・役員の交代により、活動をしていく中で交流が少なく感じる。次世代につなげてい くことも必要である。
- ・白根地区は自治会、町内会数が多いため、活動のまとまりがなく、長続きもしない。 活動の指針や取り組み方を検討していく必要がある。
- ・災害時、支援が必要な人をどう支えるか検討が必要。
- ・次世代を担う子どもたちの育成は大切である。



座談会の様子



配水塔花植え活動の様子



## ## D #=	期待される取り組み
推 進 目 標 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	・声掛けや見守り活動、顔の見える関係づくり ・地域の茶の間活動推進 (誰でも参加できる) ・認知症の理解や介護予防の学ぶ機会 ・高齢者ひとり世帯や8050世帯への訪問、 見守り活動 ・世代間交流 ・支え合いのしくみづくり推進員との連携・介 護予防活動(口腔ケア、体操など) ・支え合いや福祉を学ぶ機会づくり ・顔の見える関係づくりを意識した行事の開催 ・地域の助け合い活動
	・地域包括ケアシステム・友愛訪問活動(安否確認)・配食サービス
2. 災害への取り組み	・高齢者ひとり世帯や避難行動要支援者の避難 方法の検討・避難行動要支援者名簿の活用・災害時に助け合う体制づくり
	・自主防災活動・連絡体制などの形成
3. 担い手の育成	・地域一体で子育てできる環境づくり・白根児童センターや空き家、集会所を活用し、世代間交流・白根大凧合戦の伝承
4. 白根児童センターと 地域とのふれあい	・多世代交流活動の推進 ・白根地区郷土カルタの作成
	・白根児童センター祭り ・昔遊び

味方地区

〈地域の特色〉

南区の西側に位置し、平地で豊かな自然に恵まれた田園地帯であり、中ノ口川の水の恵みをいただき・水稲・野菜・花卉などの生産が盛んである。

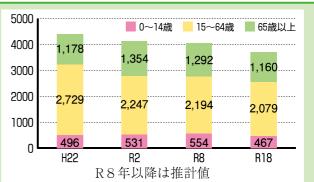
また、毎年6月に一大イベントの「白根大凧合戦」 が開催され、県内外から多くの観客が来訪し、地域 がにぎわう。

味方出張所内にコミュニティ協議会の事務所を設置し、活動の拠点としている。



〈データ R2.3.31 現在〉

人口(人)	4,132
世 帯 数	1,412
自治会・町内会数	20
14 歳以下人口(人)	531
65 歳以上人口(人)	1,354



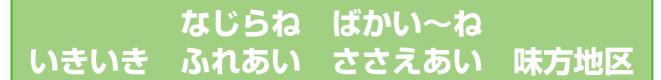
- ・支える側(ボランティア)を支えるしくみも大切である。
- ・地域での支え合い活動は自治会が関わった方が良い。継続性にもつながる。コミ協 全体の活動にすることが良い。
- ・ひきこもりや障がいを抱える家族は、親亡き後が心配である。
- ・買い物したくとも店がなく、町場へ出る交通手段に困っている。今後、高齢化が進み、さらに交通手段の問題は深刻化する。
- ・人材発掘や活動の継承につなげるため、若い人と交流する場が必要である。
- ・現在ある思いやりの会や自治会が実施する見守り活動などは、いい活動ではあるが 周知や継続性で課題がある。
- ・外で遊ぶ子どもが減ったため、子どもたちの動きが見えづらくなっている。
- ・この地域は、つながりがある地域であるため、これまでの組織を大切にしたい。
- ・現計画のアクションプランの継続も大切である。



座談会の様子



座談会の様子



## ¥# □ ##	期待される取り組み
推進目標	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	・高齢者世帯の見守り、声かけ、助け合い活動を行う組織づくり (あじかた思いやりの会の継続、自治会と連携した取り組み) ・支える側の育成 (南区助け合いの学校受講や独自開催など) ・認知症や障がいの理解推進 (回数や開催場所の増加) ・地域の茶の間の推進 ・高齢者が参加できる活動の場の創出 ・通院や買い物など移動支援の取り組み
	・地域の茶の間活動 ・あじかた思いやりの会の活動 ・独居者や高齢者への声かけ活動
2. 地域共生社会の実現	・ひきこもりや障がいに関する取り組み (見守り、交流の場、困りごとの把握など)
3. 地域の中での交流活動の推進	・世代間交流 ・子どもが体験、交流する機会の推進
	・あじっこ職業体験
4. 組織強化	・地区内既存の組織(老人会、保健会など)同士のつながりづくり・担い手育成・資金調達(人・モノ・お金)・活動拠点の整備
	・現計画(アクションプラン)の継続
5. PR活動	・地域活動の周知 ・民生委員などを通じた周知活動 ・アンケート調査の実施

月潟地区

〈地域の特色〉

中ノ口川を挟んで西側に位置し、稲作や梨・桃などの果樹栽培が盛んな地域。また、月潟地区に伝わる伝統芸能角兵衛獅子は新潟市無形民俗文化財に指定された。今は廃線となってしまったが、新潟交通の電鉄(かぼちゃ電車)は保存会により、駅舎や車両が当時のまま残されている。また、切れ味のよい手打ち鎌の生産地としても有名。6月には月潟まつり、9月には大道芸フェスティバルが開催され、多くの観光客が訪れ賑わう地域。



〈データ R2.3.31 現在〉

人	口 (人)	3,464
世	帯		数	1,213
自治	合会・町	内 会	数	8
14 蒝	遠以下人	ロ(ノ	()	406
65 歳	遗以上人	ロ(ノ	()	1,057



- ・陶芸やそうめん流しなど体験や交流ができる場があるとよい。
- ・イベントや行事の開催を一元化し、広く周知できたらよい。
- ・保育園、小学校、中学校、地域全体でぜひ運動会を開催したい。
- ・認知症サポーター講座を小学校や中学校で実施し、地域全体で認知症の見守り活動を続けていきたい。
- ・デイサービスの利用者とこどもたちの交流の場があるとよい。
- ・地域の中でどのような活動があるのか分からない。若い世代へは、SNSを活用した周知が必要。
- ・50~60代の地域活動の参加を呼びかけたい。
- ・地域の茶の間に新しい人が入ってこない。
- ・角兵衛獅子のメンバーがいない。獅子が舞えなくなる。
- ・地域の課題をアクションプランに反映することは大切である。
- ・困っている人やひきこもりの方など、どう支えるかが課題である。



座談会の様子



安心箱配布事業の様子



推進目標	期待される取り組み
推 连 日 惊 	実施している取り組み
1. 支え合いのしくみづくり	・健康寿命の延伸 ・ボランティア活動の推進 ・認知症や障がい者理解を深める (小学校・中学校の授業で実施) ・あいさつ、声掛け、見守り活動 ・助け合い活動の推進
	・地域の茶の間活動・見守り活動・健康と福祉のつどいの開催
2. 地域共生社会の実現	・ひきこもりや困っている人を支える (見守り、交流の場、困りごとの把握など)
3. 地域活動への住民の参画推進	 ・体験、交流する機会の創出 (運動会、陶芸教室など) ・デイサービスなどでの交流行事 ・ボランティアの育成 (お弁当の配食ボランティアやお茶の間スタッフの人材確保、リーダーの育成、ボランティア同士の交流など) ・伝統芸能角兵衛獅子の伝承
	・世代間交流事業 (そうめん流し) ・あじっこ職業体験への参加
4. 情報発信	・地域の活動をPR(ボランティア団体の活動、イベントや行事)・SNSなどの活用

第4章

南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制

1 南区地域福祉計画(分野別計画)

南区地域福祉アクションプラン推進委員会(以下、「委員会」という。)において、計画の進行状況及び評価を報告するとともに、必要に応じて計画の推進主体に対し提言を行います。

2 南区地域福祉活動計画(地区別計画)

各地区に計画を進行管理及び評価する体制をつくり、年度ごとの状況を委員会へ報告します。また、報告内容を各地区へ情報提供し、さらなる計画の推進につなげていきます。

地 域

区民・団体

個人、地域コミュニティ協議会、福祉活動団体、ボランティア団体、自治会、民生・児童委員、老人クラブ、保健会など

事 業 者

福祉事業者、医療機関、NP O法人、企業、商店街など

それぞれの地域・分野で地域福祉活動

協働

南区地域福祉アクションプラン推進委員会

計画の進行状況の把握、評価に対する意見集約 計画の修正・見直し 協

働

区 役 所

分野別計画の実施と地域への 支援 協働

南区社会福祉協議会

分野別計画の実施と地域への 支援

地区別計画への助言

推進評価委員会(仮称)

地区別計画の進行管理・評価



南区地域福祉アクションプラン策定経過

年 月 日	内容
令和2年 3月18日	令和元年度 第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会(書面開催) 注記:新型コロナウイルス感染拡大防止のため推進委員会の開催を中止し、 次期計画策定のスケジュール(案)他について書面説明
6月24日	令和2年度第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・南区地域福祉アクションプランの概要について ・令和2年度南区地域福祉アクションプラン(分野別計画)(案)について ・令和元年度南区地域福祉アクションプラン(地区別計画)の取り組み状況について(報告) ・新潟市の地域福祉に関するアンケート結果について ・次期計画策定のスケジュール2次修正(案)について ・次期新潟市地域福祉計画の基本理念と基本目標について ・次期南区地域福祉アクションプランの基本理念と基本目標(案)について ・分科会顔合わせ、分野別計画素案について ・地域座談会の開催について
	取り組みの動画を視聴 分科会顔合わせ
7月6日	福祉分野別分科会(高齢者介護者支援・健康づくり) ・現状と課題、取り組みの目標や方向性について意見交換

年	月日	内容
	7月7日	福祉分野別分科会(地域づくり) ・現状と課題、取り組みの目標や方向性について意見交換
	7月13日	福祉分野別分科会(児童福祉・子育て支援) ・現状と課題、取り組みの目標や方向性について意見交換
	7月16日	福祉分野別分科会(障がい者福祉・自立支援) ・現状と課題、取り組みの目標や方向性について意見交換
	7月~	地域座談会(南区地域福祉活動計画(地区別計画)策定) ・南区地域福祉アクションプランについて ・現状と課題について意見交換 素案協議 ・新たな課題の整理、解決策、推進体制の検討、目標について 注記:新型コロナウイルス感染拡大防止のため各地区の事情に応じて策定

年月日	内容
8月20日	中和2年度第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・令和元年度南区地域福祉アクションプラン(分野別計画)の取り 組みと評価(案)について ・分科会の開催概要報告 ・南区地域福祉アクションプラン(分野別計画)第一次修正(案) について ・地域座談会の開催状況について
10月1日	令和2年度第3回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画の構成(案)及び分野別計画素案第二次修正について ・地域座談会の開催状況について ・今後のスケジュールについて ・第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会の書面開催について
11月	令和2年度第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会(書面開催) ・次期計画のパブリックコメント (案) について ・地域座談会の開催状況について
11月25日	南区自治協議会に経過報告及びパブリックコメント実施を説明
12月15日	市議会市民厚生常任委員協議会にパブリックコメント実施を説明
12月~1月	パブリックコメント実施

年 月 日	内容
令和3年 2月25日	令和2年度第5回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画のパブリックコメント結果報告 ・次期計画の最終(案)について ・令和3年度南区地域福祉アクションプラン(分野別計画)(案)について ・令和2年度南区地域福祉アクションプラン(地区別計画)の取り組み状況について(報告) ・南区地域福祉アクションプラン(地区別計画)の評価方法について・新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱の一部改正(案)について
3月	計画の策定・公表

2 南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱

(目的)

- 第1条 南区地域福祉アクションプラン(以下「計画」という。)に基づき、南区の総合的な地域福祉を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、南区地域福祉アクションプラン推進委員会(以下「委員会」という。)を開催する。
 - (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること
 - (2) 計画の実践の支援に関すること
 - (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

- 第2条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。
 - (1) 地域福祉関係団体の代表者
 - (2) 地域福祉関係事業者の代表者
 - (3) 市民
 - (4) 学識経験者
 - (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

- 第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後 任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長、副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会の会議を進行する。
- 3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会は、必要に応じて市長が招集する。
- 2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、南区役所健康福祉課及び南区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、南区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年12月13日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員名簿

(令和2年6月24日現在:敬称略)

分 野	推薦団体名	氏	名
地域代表	新飯田コミュニティ協議会	金 子	勝
//	コミュニティ茨曽根	上杉	小貴子
//	庄瀬地域コミュニティ協議会	中 丸	文 吉
//	小林コミュニティ協議会	西村	茂
//	臼井地区コミュニティ協議会	小 林	誠
"	大郷地区コミュニティ協議会	長谷川	晴美
//	鷲巻地区コミュニティ協議会	安 達	竹郎
//	根岸地域コミュニティ協議会	丸井	武馬
//	大通コミュニティ協議会	長谷川	茂
//	白根コミュニティ協議会	小柳	典子
//	味方地区コミュニティ協議会	仲 山	田鶴子
//	月潟コミュニティ協議会	泉田	めずる
民生委員・児童委員	南区民生委員児童委員協議会	田中	順子
老人クラブ	南区老人クラブ連合会	佐藤	恵美
障がい者団体	南区身体障がい者福祉協会	永 井	正子
ボランティア団体	音声訳ひばり会	山田	久美子
保健	南区連合保健会	池田	朱 美
社会福祉協議会	南区社会福祉協議会	田辺	金一
子育て支援団体	子育て支援リーダー	山田	ひろ子
子育て支援団体	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ新潟事業所	渡邊	美 幸



4 統計データ

年齢別人口(令和元年度末現在)

区	世帯数(世帯)	~ 3	O~14歳 上段:人数 下段:割合	15~64歳 上段:人数 下段:割合	65歳以上 上段:人数 下段:割合	うち75歳以上 上段:人数 下段:割合
北区	20.227	72 500	8,699 人	41,997 人	22,902 人	10,871 人
1다I스	29,327	73,598	11.8%	57.1%	31.1%	14.8%
東区	61 405	196 119	16,315 人	80,359 人	39,439 人	20,064 人
米凸 	61,485	136,113	12.0%	59.0%	29.0%	14.7%
H H D	97 949	174 246	20,210 人	107,169 人	46,967 人	24,490 人
中央区	87,243	174,346	11.6%	61.5%	26.9%	14.0%
江本区	97.252	68,451	8,888 人	39,390 人	20,173 人	9,925 人
江南区	27,353		13.0%	57.5%	29.5%	14.5%
和華豆	20.240	76.751	9,396 人	43,262 人	24,093 人	12,473 人
秋葉区	30,248	76,751	12.2%	56.4%	31.4%	16.3%
表区	16 220	44.400	5,162 人	25,946 人	13,294 人	6,550 人
南区	16,229	44,402	11.6%	58.4%	29.9%	14.8%
西区	68,751	156,098	19,529 人	90,662 人	45,907 人	23,636 人
	00,731	130,096	12.5%	58.1%	29.4%	15.1%
田楽区	20.604	EG 947	5,920 人	31,689 人	18,638 人	9,320 人
西蒲区	20,604	56,247	10.5%	56.3%	33.1%	16.6%
市全体	241 240	796,006	94,119 人	460,474 人	231,413 人	117,329 人
川土平	341,240	786,006	12.0%	58.6%	29.4%	14.9%

出典:新潟市総務部総務課『年齢5歳階級別町丁別人口統計』をもとに作成

将来人口推計と2015年人口に対する人口比率

ত	実績(人)推計(人)					対2015年	人口比率	
区	2015年	2020年	2020年 2025年		2035年	2040年	2030年	2040年
北区	76,328	74,773	72,621	70,019	67,059	63,690	91.7%	83.4%
東区	137,577	134,860	131,127	126,538	121,256	115,482	92.0%	83.9%
中央区	183,767	184,914	184,761	183,673	181,788	178,925	99.9%	97.4%
江南区	68,906	68,037	66,577	64,608	62,243	59,465	93.8%	86.3%
秋葉区	76,843	74,952	72,657	70,040	67,212	64,116	91.1%	83.4%
南区	45,685	44,060	42,230	40,213	38,049	35,603	88.0%	77.9%
西区	162,833	163,256	162,445	161,013	158,892	156,603	98.9%	95.8%
西蒲区	58,218	55,711	52,831	49,751	46,511	42,950	85.5%	73.8%
市全体	810,157	800,563	785,249	765,855	743,010	716,295	94.5%	88.4%

出典:国立社会保障・人口問題研究所『平成27年度国勢調査結果に基づく将来推計人口』をもとに作成

高齢化率とその見込み

区		2020年		2030年		
	人口 (人)	高齢者数(人)	高齢化率	推計人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率
北区	73,598	22,902	31.1%	70,019	23,918	34.2%
東区	136,113	39,439	29.0%	126,538	39,730	31.4%
中央区	174,346	46,967	26.9%	183,673	52,814	28.8%
江南区	68,451	20,173	29.5%	64,608	22,154	34.3%
秋葉区	76,751	24,093	31.4%	70,040	23,664	33.8%
南区	44,402	13,294	29.9%	40,213	15,383	38.3%
西区	156,098	45,907	29.4%	161,013	48,972	30.4%
西蒲区	56,247	18,638	33.1%	49,751	20,304	40.8%
市全体	786,006	231,413	29.4%	765,855	246,939	32.2%

出典:新潟市総務部総務課『年齢5歳階級別町丁別人口統計』及び国立社会保障・人口問題研究所 『平成27年度国勢調査結果に基づく将来推計人口』をもとに作成



出生数の推移 (単位:人)

区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北区	521	461	462	447	429
東区	1,198	1,082	1,093	1,054	986
中央区	1,497	1,434	1,413	1,347	1,291
江南区	554	538	527	487	462
秋葉区	554	525	509	504	491
南区	338	366	306	274	265
西区	1,200	1,174	1,166	1,107	1,052
西蒲区	354	341	311	293	295
合 計	6,216	5,921	5,787	5,513	5,271

出典:新潟市総務部総務課『人口動態(日本人住民)及び同(外国人住民)』をもとに作成

ファミリー・サポート・センター事業利用状況の推移

(単位:件)

区	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北区	376	629	588
東区	745	1,429	1,011
中央区	1,533	1,851	2,065
江南区	368	693	487
秋葉区	247	103	426
南区	197	130	2
西区	1,888	2,280	1,961
西蒲区	4	121	72
その他	12	0	1
合 計	5,370	7,236	6,613

出典:新潟市こども未来部こども政策課

(単位:人)

(単位:人)

(単位:人)

児童数と児童館の数(令和元年度末現在)

区	児童数 (人)	児童館・ 児童センタ ー の数	児童10,000人 当たりの児童館・ 児童センターの数
北区	11,470	4	3.49
東区	21,077	0	0.00
中央区	25,775	1	0.39
江南区	11,447	1	0.87
秋葉区	12,290	0	0.00
南区	6,689	4	5.98
西区	25,173	2	0.79
西蒲区	7,893	1	1.27
合 計	121,814	13	

出典:新潟市総務部総務課『住民基本台帳人口(年齢1歳ごと)』をもとに作成

南区における障がい者手帳所持者数(令和元年度末現在)

身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳未満 18歳以上 計		18歳未満	18歳以上	計
24	1,674	1,698	66	303	369	9	394	403

参考 1 身体障害者手帳保持者数 (障がい種類別)

視覚	聴覚・ 平衡機能	音声・言語・ そしゃく機能	肢体不自由	内部	合計
95	155	17	975	456	1,698

参考2 療育手帳保持者数 (障がい程度別)

	Α			В			総合計	
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳未満 18歳以上 計		18歳未満	18歳以上	計
30	124	154	36	179	215	66	303	369

参考3 精神障害者保健福祉手帳保持者数 (年齢区分別) (単位:人)

18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	計
9	340	31	23	403

出典:新潟市福祉部障がい福祉課



高齢化の状況(令和元年度末現在)

区	/ (X)	高齢者数 (人)	高齢化率	後期高齢者数 (人)	後期高齢化率
北区	73,598	22,902	31.1%	10,871	14.8%
東区	136,113	39,439	29.0%	20,064	14.7%
中央区	174,346	46,967	26.9%	24,490	14.0%
江南区	68,451	20,173	29.5%	9,925	14.5%
秋葉区	76,751	24,093	31.4%	12,473	16.3%
南区	44,402	13,294	29.9%	6,550	14.8%
西区	156,098	45,907	29.4%	23,636	15.1%
西蒲区	56,247	18,638	33.1%	9,320	16.6%
合 計	786,006	231,413	29.4%	117,329	14.9%

出典:新潟市総務部総務課『年齢5歳階級別町丁別人口統計』をもとに作成

要介護・要支援認定者数(令和2年5月現在)

区	人口	65歳以上人口 (第1号被保険者数) (人)	高齢化率	要支援 1 (人)	要支援 2 (人)	要介護 1 (人)	要介護 2 (人)	要介護 3 (人)	要介護 4 (人)	要介護 5 (人)	要介護· 要支援 認定者数 (人)	認定率
北区	72,956	22,910	31.4%	531	711	663	736	687	525	451	4,304	18.8%
東区	132,691	38,793	29.2%	812	1,177	1,227	1,290	1,115	933	688	7,242	18.7%
中央区	175,336	47,510	27.1%	1,147	1,476	1,671	1,652	1,438	1,123	891	9,398	19.8%
江南区	67,811	20,110	29.7%	411	571	608	665	607	542	440	3,844	19.1%
秋葉区	76,406	24,053	31.5%	551	676	801	791	716	576	434	4,545	18.9%
南区	44,047	13,266	30.1%	292	383	390	440	385	317	279	2,486	18.7%
西区	155,358	45,725	29.4%	1,057	1,501	1,403	1,468	1,378	1,092	950	8,849	19.4%
西蒲区	55,842	18,580	33.3%	404	572	537	634	573	428	347	3,495	18.8%
合 計	780,447	230,947	29.6%	5,205	7,067	7,300	7,676	6,899	5,536	4,480	44,163	19.1%

出典:新潟市福祉部高齢者支援課『新潟市介護保険事業等運営委員会資料』をもとに作成

在宅医療の希望

区	平成29年度	令和2年度
北区	62.2%	56.6%
東区	61.0%	59.7%
中央区	56.8%	59.1%
江南区	62.5%	56.7%
秋葉区	65.0%	62.8%
南区	51.1%	55.7%
西区	63.4%	60.6%
西蒲区	60.9%	63.6%
市全体	60.5%	59.6%

[※]上記割合は「希望するし、実現可能だと思う」と「希望するが、実現は難しいと思う」を合計したもの

在宅医療の認知状況

区	平成29年度	令和2年度
北区	68.6%	64.2%
東区	69.6%	55.2%
中央区	70.4%	60.8%
江南区	68.1%	54.8%
秋葉区	72.7%	64.0%
南区	62.8%	57.7 %
西区	66.7%	61.9%
西蒲区	70.9%	53.7%
市全体	68.6%	59.5%

出典:新潟市保健衛生部地域医療推進課『新潟市医療に関する意識調査報告書』をもとに作成



特定健康診査等実施状況(令和元年度)

区	\$	持定健康診査		後期高齢者健康診査							
	対象者数(人)	受診者(人)	受診率	対象者数(人)	受診者(人)	受診率					
北区	13,543	4,581	33.8%	10,419	2,748	26.4%					
東区	22,359	7,739	34.6%	19,205	5,574	29.0%					
中央区	27,336	9,711	35.5%	23,833	7,379	31.0%					
江南区	11,744	4,783	40.7%	9,425	3,380	35.9%					
秋葉区	13,289	5,154	38.8%	12,187	3,490	28.6%					
南区	8,161	2,947	36.1%	6,395	1,548	24.2%					
西区	25,895	9,519	36.8%	22,906	7,219	31.5%					
西蒲区	10,584	4,022	38.0%	9,209	2,470	26.8%					
合 計	132,911	48,456	36.5%	113,579	33,808	29.8%					

出典:新潟市福祉部保険年金課『特定健康診査結果』をもとに作成

年代別特定健康診査受診率(令和元年度)

区	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~75歳	平均
北区	13.3%	13.3%	16.7%	21.0%	30.7%	39.5%	40.9%	33.8%
東区	17.1%	14.4%	15.8%	21.1%	32.3%	41.6%	41.5%	34.6%
中央区	17.3%	16.1%	20.1%	20.5%	34.9%	43.3%	43.9%	35.5%
江南区	17.0%	18.1%	17.9%	25.3%	37.5%	46.9%	49.0%	40.7%
秋葉区	17.0%	15.1%	16.5%	23.6%	34.2%	45.2%	46.4%	38.8%
南区	14.3%	21.4%	18.9%	30.4%	36.1%	43.2%	40.7%	36.1%
西区	16.7%	15.9%	18.1%	21.4%	34.2%	44.1%	44.2%	36.8%
西蒲区	18.5%	19.6%	18.2%	28.2%	37.0%	45.0%	42.6%	38.0%
全 市	16.6%	16.1%	17.9%	22.8%	34.4%	43.4%	43.7%	36.5%

出典:新潟市福祉部保険年金課『特定健康診査結果』をもとに作成

喫煙、飲酒、運動習慣について

□ □		喫煙する人			毎日飲酒する人			運動習慣がある人			
区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
北区	11.1%	12.5%	11.9%	30.0%	30.5%	30.7%	40.0%	38.5%	39.4%		
東区	11.8%	11.9%	12.4%	29.0%	29.1%	29.2%	45.5%	45.1%	43.1%		
中央区	11.4%	10.9%	11.7%	28.5%	28.7%	28.7%	43.2%	43.5%	42.0%		
江南区	11.6%	12.0%	12.0%	30.8%	30.7%	30.9%	39.6%	39.7%	38.1%		
秋葉区	10.6%	10.6%	10.8%	27.6%	28.5%	27.9%	42.4%	42.0%	39.7%		
南区	16.1%	15.8%	15.4%	32.9%	34.1%	33.1%	28.8%	29.2%	27.7%		
西区	10.0%	10.2%	10.3%	28.5%	29.1%	28.8%	44.9%	43.5%	41.8%		
西蒲区	13.7%	14.1%	14.0%	31.1%	30.6%	30.9%	33.0%	34.1%	31.9%		
合 計	11.6%	11.7%	11.9%	29.3%	29.7%	29.6%	41.5%	41.1%	39.6%		

出典:新潟市保険年金課『特定健康診査受診者質問票集計結果』をもとに作成

がん検診受診状況(令和元年度)

□ □	胃がん			:	子宮頸がん	,	乳がん		
区	対象者数(人)	受診者数 (人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率
北区	23,327	4,546	19.5%	16,714	1,723	10.3%	14,326	1,760	12.3%
東 区	41,484	7,915	19.1%	30,286	3,643	12.0%	25,759	2,551	9.9%
中央区	51,398	10,139	19.7%	40,881	4,820	11.8%	33,141	3,150	9.5%
江南区	21,131	4,741	22.4%	14,762	1,685	11.4%	12,933	1,678	13.0%
秋葉区	25,347	4,851	19.1%	17,983	1,783	9.9%	15,842	1,602	10.1%
南区	14,454	2,751	19.0%	9,927	1,043	10.5%	8,814	984	11.2%
西区	49,300	9,398	19.1%	36,425	3,994	11.0%	30,784	3,264	10.6%
西蒲区	18,925	3,844	20.3%	12,901	1,286	10.0%	11,618	1,282	11.0%
合 計	245,366	48,185	19.6%	179,879	19,977	11.1%	153,217	16,271	10.6%

区		肺がん		大腸がん			
	対象者数(人)	受診者数 (人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	
北区	23,327	4,818	20.7%	23,327	6,453	27.7%	
東 区	41,484	5,632	13.6%	41,484	11,835	28.5%	
中央区	51,398	6,649	12.9%	51,398	15,036	29.3%	
江南区	21,131	5,147	24.4%	21,131	6,741	31.9%	
秋葉区	25,347	4,007	15.8%	25,347	7,709	30.4%	
南区	14,454	2,106	14.6%	14,454	3,713	25.7%	
西区	49,300	6,543	13.3%	49,300	14,793	30.0%	
西蒲区	18,925	3,689	19.5%	18,925	5,473	28.9%	
合 計	245,366	38,591	15.7%	245,366	71,753	29.2%	

出典:新潟市保健衛生部保健所健康増進課『各種がん検診年報』をもとに作成